

東日本大震災に伴う被災農業者等に対する被災者向け
「就農相談窓口」の開設について

■ 目的等

深谷市では東日本大震災で被災された農業者のかたや被災地から新たに深谷市で農業を行いたいかたを支援するため、「被災者向け就農相談窓口」を開設することといたしました。

■ 相談期間

平成23年5月2日～平成23年12月28日まで

■ 相談対象者

東日本大震災以前から被災地で農業を行っていたかた、または、被災地に居住されており、新たに深谷市で農業を行おうとするかた。

■ 相談内容

- ① 農業への就農相談
- ② 農地の賃借（調達方法）
- ③ 農業資金相談
- ④ 農業施設・機械等の貸付情報
- ⑤ 農作物の栽培技術相談
- ⑥ 農業者向け住宅相談
- ⑦ 農産物販売先情報

■ 相談窓口

農業振興課内「被災者向け就農相談窓口」

■ 関係農業機関

- ・ 深谷市農業委員会
- ・ 埼玉県大里農林振興センター
- ・ 埼玉県農業会議
- ・ 市内農業協同組合
- ・ 市内5市場等
- ・ 市内農機具販売店
- ・ 市内農業者

■ 問い合わせ先

深谷市産業振興部農業振興課 TEL048-574-6648